



## ライフ（命・生活・人生）に寄り添う医療



人生の最終段階を迎えるとき、住み慣れたご自宅で穏やかに過ごしたいと願う方も多いことでしょう。

私たちは、そんな大切な時間を安心して過ごせるよう、外科・内科・精神科の医師が連携し、サポートする体制を構築しました。

訪問診療を通じて、ご自宅での生活を支えることが私たちの使命です。医師だけでなく看護師や相談員、スタッフ、地域のサービス提供者と連携し、日々の変化を見守りながら、患者さまとご家族が安心して過ごせる環境づくりに努めています。



### L I F E の 3 つ の 意 味 命・生活・人生

新年度を迎え、私たちは「ライフ（命・生活・人生）を支える医療」という方針を大切にしていけることを、改めて確認しました。

私たちが考える「ライフ」の根底にあるのは、「日々の暮らしが、その人なりに続いていくこと」です。

たとえ、以前よりできることが少なくなったとしても、住み慣れた場所で、自分なりのリズムを大切にしながら毎日を過ごす。そんな「当たり前の日常」を、無理なく続けていただきたいと考えています。

私たちの訪問診療は、そうした何気ない毎日を、足元からそっと支えるための「土台」でありたいと願っています。

皆様の日常が大きく揺らいだとしても、しっかりと支え、自分らしさを保てるよう、これからも日々の暮らしに寄り添い続けてまいります。

**おうちで笑顔クリニック**

日暮里駅  
徒歩 1分

荒川区東日暮里5-50-5アートホテル日暮里ラングウッド地下1階

**03-5604-9545** (24時間365日対応)





## 4/13 第11回地域連携情報交換会を開催

医療従事者向け情報交換会「身元保証・死後事務委任について」を開催しました

死後事務委任契約という言葉、ご存知でしょうか。私も最近知りました。そもそも死に関する事自体を話題にするのが不謹慎と思われる方もいらっしゃると思います。それも理解したうえで、情報交換会での話題を共有させていただきます。

### 身元保証人は後見人とは違うのですか？

まず私たちが最初に抱えている疑問です。ここから説明が始まりました

項目	成年後見制度（主に法定後見）	身元保証・死後事務委任
主な役割	本人の「財産」を守ること	本人の「生活と人生」を支えること
入院時の保証	原則、保証人にはなれません	「法的な家族」として保証人になります
亡くなった後	権限が終了し、何もできません	葬儀・片付け・解約を代行します

「財産は守られても、入院の保証人がいない。亡くなった後の片付けを頼める人がいない。」そんな制度の隙間に落ちてしまう不安を埋めるのが、今回共有された仕組みです。

### 実際にどんなことをしてくれるんですか？

身元保証：

入院・入所時の「保証人」を引き受け、24時間体制で緊急連絡先となります

死後事務委任：

葬儀、納骨、家財の整理、公共料金の解約などを、生前の契約に基づき一括して代行します

#### 地域連携相談室よりご案内

事務長 和泉逸平

「このような生活サービスを、私たちがきちんと理解し、連携すること。それが、『LIFE（命・生活・人生）』に寄り添う医療の実現につながります。

私たちが目指すのは、病気を治すことだけではありません。たとえ生活が大きく揺らぐ日が来ても、その人が積み重ねてきた「生活」を尊重し、最期までその人らしい「人生」を完結できるよう、責任を持って伴走し続けることです。漠然とした不安を、具体的な安心に変えるために、地域連携相談室ではこうした専門機関との橋渡しも含め、皆様の「これから」を共に考えてまいります。どうぞお気軽にご相談ください。

おうちで笑顔クリニックホームページ <https://www.ouchi-egao.com/> 03-5604-9545